

# お知らせ

## 暴力団排除条項の導入に伴う投資信託及び公共債の規定等の改定について

当行では、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）等を踏まえ、平成22年4月1日より普通預金規定等の各種規定(※)を改定し、暴力団等の反社会的勢力を排除する条項（「暴力団排除条項」）を導入しております。

今般、反社会的勢力との関係遮断の取組みを一層推進するため、平成23年3月1日より、投資信託及び公共債（以下「投資信託等」と表記します。）の規定等に「暴力団排除条項」を導入することといたしました。

なお、改定後の新規定は、改定前よりお取引いただいているお客様にも適用されます。

### 記

#### 1. 実施内容

- 投資信託等の規定等を改定し、暴力団排除条項を盛り込みます。
- 投資信託等の口座の開設時など各種取引のお申込を受けた際に、お客様が反社会的勢力には該当しないこと等の表明・確約を行っていただきます。なお、本表明・確約をいただけない場合は、お取引をお断りいたします。
- 取引開始後に、上記(2)の表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、取引を停止し、または取引を解約させていただきます。

#### 2. 改定する規定等

投資信託受益権振替決済口座管理約款	保護預り規定兼振替決済口座管理規定
一般債振替決済口座管理規定	

※平成22年4月1日以降、改定済みの預金規定等

普通預金・貯蓄預金共通規定	西日本シティ総合口座取引規定
納税準備預金規定	当座勘定規定
貸金庫規定	自動貸金庫規定
定期預金・通知預金・定期積金共通規定	期日指定定期預金規定
自由金利型定期預金規定	自由金利型定期預金〈M型〉規定
変動金利定期預金規定	利息分割受取型定期預金規定
通知預金規定	積立式定期預金規定
積立式定期預金〈マイドリーム〉規定	スーパー積金規定
譲渡性預金規定	財産形成預金規定
財形住宅預金規定	財形年金預金規定
満期日繰上特約付定期預金規定	外貨当座勘定規定
外貨普通預金規定	外貨定期預金規定

#### 3. お客様へのお願い

当行では、今後とも反社会的勢力との関係遮断のための取組みを行ってまいりますので、お客様におかれましては、この取組みの趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上



西日本シティ銀行